資金繰り対策をお考えの方必見!

ご存じですか? マル経融資制度



小規模事業者の資金繰りを強力に・応援します

マル経融資 嬉しい 4つの特長

融資限度額

2,000万円まで

担保•保証人

不要

低利率

2.00% (固定)

※ 金利は令和7年9月1日現在

返済期間

10年以内

※ 運転資金・設備資金ともに 10年以内(据置2年以内)

お申込の主な要件(審査の結果によっては、ご希望に沿えない可能性もございます)

- 常時使用する従業員が20人以下(宿泊業および娯楽業を除く商業・サービス業は5人以下)の小規模事業者
- 最近1年以上、同一商工会議所の地区内で事業を行っていること(移転前居住地で1年以上事業を行っている場合を含む)
- 原則として6ヶ月以上、商工会議所の経営指導を受けていること(移転前の指導期間も含む)
- 納付すべき税金を原則として全て完納していること(所得税、法人税、事業税等)

商工会議所の経営指導員が親身に対応いたします! どうぞお気軽にご相談ください。





今治商工会議所 中小企業振興部 企画·指導課

**** 0898-23-3939

受付時間/9:00~17:15 〒794-0042 今治市旭町2-3-20

HP: https://www.imabaricci.or.jp

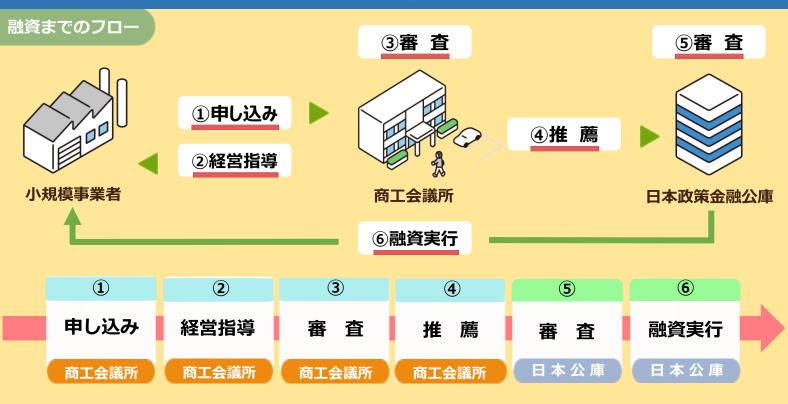
詳しくは裏面をご覧ください。

(「マル経融資」でネット検索も!)

マル経融資



マル経融資のしくみと活用方法



さまざまな場面でご活用いただけます!





買掛金の決済 資金にしたい



賞与などの一時的な 支払資金にしたい



【設備資金】

機械や車両が古く



工場・店舗の新設や 増改築をしたい



新たに従業員を 採用したい



補助金のつなぎ資金 として活用したい



店舗の保証金として 利用したい



高性能の機械や 事務機器を導入したい

※借入金返済のための利用はできません

まずはお気軽にご相談ください。早期のご相談が早期解決への一歩です!



商工会議所では、経営のお悩みを 無料でご相談いただけます!